

リサイクルステーション

- ◇とき 3月7日(日)
午前9時～11時(時間厳守)(時間外のもの、お受け取りできません)
- ◇ところ 市役所駐車場(雨天の場合、市役所正面玄関前にて実施します)
- ◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります
- ◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ(雑誌類とチラシは分けてお持ちください) ④ダンボール ⑤紙箱(ビニールなどがついていれば取り除く。金・銀ばくでコーティングされたものは、可燃物に出してください) ⑥牛乳パック(きれいに洗い、切り開いてお持ちください。内側にアルミはくがついているものは回収しません) ⑦使用済み食用油(事業所などは、酒井商店(可児市鳩吹台) TEL65-3211へご相談ください) ⑧古着(冬物衣料品、布団、毛布などは回収しません)
- ※古着は、東南アジアへ衣料品として輸出(冬物以外)や工場のぞうきんとして利用(綿素材のもの)または、綿の原料とされているため、回収するものを限らせていただきます
- ※各自で必ず分別してきてください
- ※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください

アルミ缶回収

- ◇とき 3月7日(日)
午前9時～11時(時間厳守)(時間外のもの、お受け取りできません)
- ◇ところ 市役所本館前
- ◇買い上げ価格 1kg 50円
- ※価格は、回収時の相場により変動することがあります
- ※アルミ缶の搬入は、必ず時間内にお願います
- ※時間帯によっては混雑し、お待たせすることがありますのでご理解ください
- ※アルミ缶以外(スチール缶・鍋類・スプレー缶・アルミはくなど)は持ち込まないでください
- ※アルミ缶は必ず水洗いして乾かし、つぶさないでお持ちください(汚れのひどいものは、回収しません)

リサイクルにご協力を!

資源回収

○太田小学校PTA・同校下

- ◇とき 2月22日(日)
午前9時～(小雨決行)
- ※雨天の場合、2月29日(日)
午前9時～

◇回収品目

新聞紙・雑誌・チラシ・
ダンボール・牛乳パック・
アルミ缶



太田小学校 25・2604

内職あっせん業者から、「日商の簿記かパソコン検定に合格したら、仕事を世話する」という電話があり、その業者と契約をしました。その際、資格を取るために教材の購入が必要と言われたのですが、70万円と高額だったので分割払いにしました。一年ほど勉強して、やっと簿記の検定に合格したのですが、業者から「倒産した」というのが届き、仕事のあっせんという約束を守ってもらえなくなりました。また、この教材の内容は古くて分かりづらく、もう必要ではないため、今後の代金は支払いたくないのですがどうしたらいいでしょうか。(30歳代 女性より)

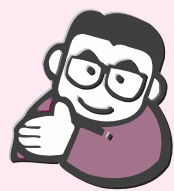
◇相談

内職あっせん業者が倒産して、「資格も取れず教材だけが残った」とか、「やつと資格が取れたのに仕事が紹介されない」という相談が消費生活センターに寄せられています。

内職あっせん業者が倒産!

分割払いの場合には支払停止の
抗弁手続きをしましょう。

窓口は…
消費生活相談情報
中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111
岐阜県消費生活センター
電話 058-265-0999



消費者への

アドバイス

- ◎内職商法に関して、購入代金をクレジット会社と分割払い契約している人は、業者が倒産した場合、早急にこのクレジット会社に対して「今後の分割払いは停止します」と書面で通知し、銀行口座からの自動引き落としができない対策をしてください。
- ◎現金で一括払いしている場合には、倒産した業者から返金を受けることは難しいと思われます。

◇回答

仕事を提供するという事で勧誘し、教材などを販売することを「業務提供誘引販売取引(通称『内職商法』)」といいます。この商法は、実際には資格がなかなか取れないとが、最初の説明通りの収入が得られないなどのトラブルが多いことから、特定商取引に関する法律(以下「特商法」)で規制されています。特商法では、内職商法に關してのクーリング・オフで無条件解約できる期間を、20日間と定めています。また、この期間が過ぎても、業者側に対するクレームが発生したときには、そのクレームを理由にクレジット会社に対して、購入代金の支払いを停止する旨の申し出ができます。

上記の相談では、早急にクレジット会社に代金の支払いを停止するよう書面を提出するとともに、銀行口座からの自動引き落としができない対策をして、今後は、クレジット会社と話し合うよう助言しました。